

太和道場、 空手スポーツ少年団 から2名が全国大会へ

令和6年9月15日に第4回全日本少年少女空手道選抜大会団体組手の部山梨県代表選考会が、令和6年10月27日に第36回会長杯県少年少女空手道選手権大会（第19回全国中学生空手道選抜大会山梨県予選会）が開催され、太和道場、空手スポーツ少年団が参加し、見事な功績を収めました。遠藤里都さんは2月に神奈川県で、佐野真希斗さんは3月に京都府で開催される全国大会への出場権を獲得しました。

9月15日予選会 入賞者

小学1年 遠藤 里都さん

10月27日予選会 入賞者

中学1年 佐野 真希斗さん



山梨県代表として頑張ってきます

『災害時における施設利用に関する協定』 を締結しました

1月7日(火)清和海運株式会社と災害時における施設利用に関する協定を締結しました。

この協定は、災害時に、同社が南部町中野地内で所有している「清和海運株式会社南部町物流センター」の施設の一部を避難所のスペースや、災害用支援助物資の受け入れ拠点スペースとして利用させていただく災害支援協定となります。

御社のご協力に感謝いたします。
ありがとうございました。



清和海運株式会社南部町物流センター

後期高齢者医療保険高額医療・高額介護合算療養費申請勧奨通知について

○高額医療・高額介護合算療養費制度とは

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度です。1年間の医療と介護の自己負担額を世帯で合計し、定められた限度額を超えた場合、その超えた金額を支給します（高額療養費、高額介護（予防）サービス費として支給された金額は、自己負担額から差し引いて計算します）。

○支給対象

令和5年8月1日～令和6年7月31日の1年間に、医療と介護の両方に自己負担額があり、その世帯での合計額が所得区分ごとに定められた限度額を超えた場合支給対象となります。該当する世帯には令和7年3月上旬より支給申請書などを郵送します。

○申請方法

支給申請についてのお知らせ・支給申請書・振込先の口座がわかるもの・身分証明書などを持参のうえ、お住まいの市町村の後期高齢者医療保険窓口にて申請をしてください。

○支給決定まで

医療分については、申請から約3ヶ月後に医療保険者が決定・支給します。介護分については、医療分決定後に、各市町村の介護保険担当課から支給されます。

○申請の時効

勧奨通知がお手元に届いてから2年間です。お忘れのないよう早めの申請をお願いします。

◆お問合せ

南部町役場住民課 国保年金係
山梨県後期高齢者医療広域連合

☎66-3405（直通）

☎055-236-5671